

山陽小野田市の給与・定員管理等について

(平成20年3月公表)

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	66,849	25,529,710	64,278	5,564,571	21.8	22.3

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	652	2,707,647	317,254	1,082,198	4,107,099	6,299	6,406

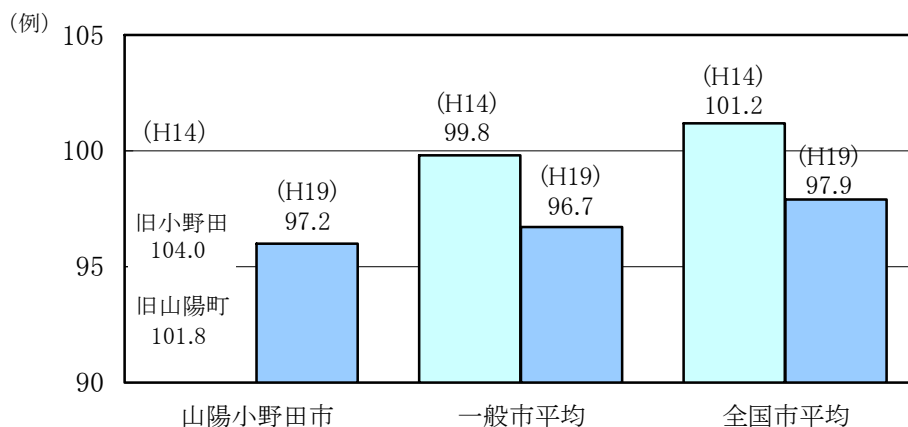
- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

市長等特別職の職員等の給与の一部を減額する措置を実施しています。

対象者	減額の内容	対象者	減額の内容
市長 副市長 教育長	給料、期末手当の20% (H18. 4. 1~)	管理職員	給料、期末勤勉手当の5% 管理職手当の50% (H18. 4. 1~)
一般職員	給料、期末勤勉手当の5% (H18. 4. 1~)	議員	報酬、期末手当の24.812% (H17. 10. 11~)

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年度4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数のことで
2 一般市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山陽小野田市	44.9 歳	352,382 円	414,048 円	369,805 円
山口県	43.5 歳	352,525 円	426,831 円	378,802 円
国	40.7 歳	325,724 円	- 円	383,541 円
一般市	44.1 歳	347,689 円	429,290 円	394,004 円

②技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
山陽小野田市	44.5	125人	320,303 円	353,852 円	330,853 円
うち 環境業務員	41.8	44人	311,222 円	370,624 円	329,272 円
うち 学校調理員	45.3	48人	325,945 円	342,003 円	333,601 円
うち 校務員	45.8	15人	309,003 円	325,690 円	312,503 円
うち 運転手	53.1	5人	374,281 円	419,054 円	391,081 円
うち その他技能労務	45.6	13人	322,487 円	340,432 円	318,970 円
国	48.8	5193人	287,094 円	- 円	320,514 円
山口県	47.4	376人	342,785 円	383,462 円	355,921 円

民 間			参 考			
対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	公務員(C)	民間(D)	C/D
-	-	-	-	- 円	- 円	-
廃棄物処理業員	43.3	299,800 円	1.24	5,212,656 円	4,192,600 円	1.24
調理士	44.3	275,100 円	1.24	5,386,240 円	3,641,200 円	1.48
用務員	53.9	227,200 円	1.43	5,211,510 円	3,284,300 円	1.59
自家用自動車運転者	47.4	269,900 円	1.55	6,344,861 円	3,956,400 円	1.60
-	-	-	-	- 円	- 円	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(H16～H18の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区分		山陽小野田市	山口県	国
一般行政職	大学卒	176,800 円	176,800 円	172,200 円
	高校卒	142,800 円	142,800 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	140,300 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

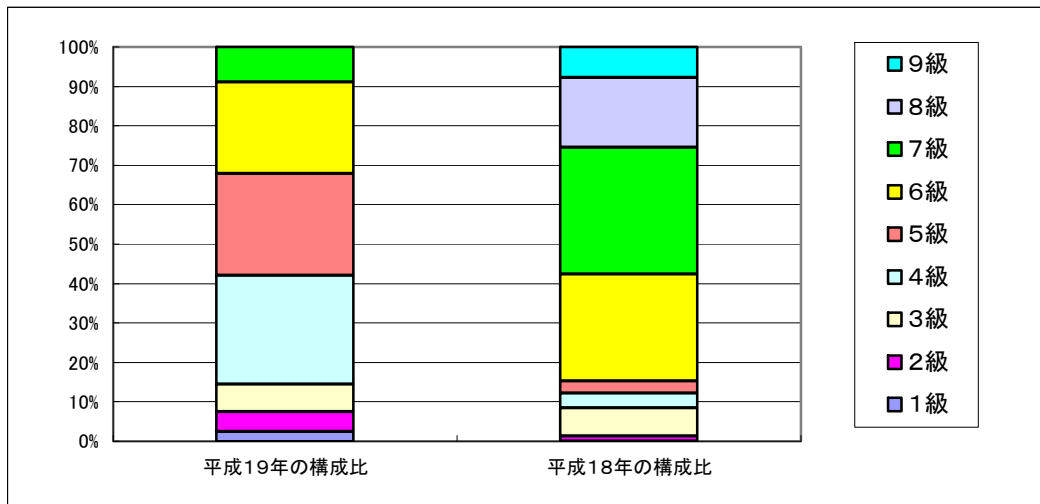
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	266,923 円	311,410 円	364,016 円
	高校卒	213,418 円	266,641 円	320,720 円
技能労務職	高校卒	234,223 円	295,070 円	346,655 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	9 人	2.4 %
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	19 人	5.1 %
3 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	26 人	7.0 %
4 級	1 係長又は同相当職の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする職務	103 人	27.6 %
5 級	1 課長補佐又は同相当職の職務 2 困難な業務を行う係長又は同相当職の職務	96 人	25.7 %
6 級	1 課長又は同相当職の職務 2 困難な業務を行う課長補佐又は同相当職の職務	87 人	23.3 %
7 級	1 部長又は同相当職の職務 2 次長又は同相当職の職務	33 人	8.9 %

- (注) 1 山陽小野田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のことです。



(注) 平成19年1月1日より9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定については、毎年一回、時期を定めて定期的に行っています。
昇任、昇給、降任、降給その他の人事に関する施策を行うにあたって、この勤務評定の結果を重要な資料として活用しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山陽小野田市	山口県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,687 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,908 千円	—
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

<p>勤務成績の評定については、毎年一回、時期を定めて定期的に行っています。 期末勤勉手当の支給規則に基づき、病気休暇、育児休業、休職期間などを除算し、実際の勤務状況に応じた在職期間率を算出することにより勤勉手当の支給に反映させています。</p>

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

山陽小野田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置（2%-20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%-20%加算）	
1人当たり平均支給額	20,358 千円	26,309 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成19年4月1日現在）

支給対象職員は、いません。

(4) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(平成18年度決算)		31,554 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		83,698 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		53.8 %
手当の種類(手当数)		18種類
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	税、国民健康保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料、下水道事業受益者負担金、下水道使用料、農業集落排水事業受益者分担金、農業集落排水使用料等、の徴収並びにそれらの滞納処分としての搜索、物件の差押え及び差押 物件の引揚げに従事した職員	日額 350円
行旅死亡人等収容手当	行旅死亡人等の収容作業に従事した職員	1回につき 3,000円
	行旅病人の収容作業に従事した職員	1回につき 1,000円

危険作業手当	ボイラー、電気の職務に従事する職員及び有害薬物取扱作業に従事する化学職員	月額 1,500円
	はしご付消防車で地上10メートル以上の箇所において消火及び救助の訓練並びに火災現場等における消火活動に従事した職員	1回につき 300円
	地上10メートル以上の足場の不安定な箇所で作業に従事した職員及び船に乗り組み調査作業に従事した職員	1日につき 500円
	水難救助及びその訓練に従事した消防職員	1回につき 1,000円
社会福祉業務手当	福祉事務所に勤務する職員で生活保護法の現業を担当する職員	月額 6,500円
	福祉事務所に勤務する職員が現業に従事したとき	1日につき 350円
斎場業務手当	斎場に勤務する職員	月額 15,000円
衛生現業手当	汚物の収集、運搬処理並びに消毒作業に従事した職員	1日につき 820円
	環境衛生センター、清掃工場、山陽浄化センター、若沖水処理センター、山陽水処理センターに勤務する職員	月額 2,500円
救急出動手当	救急業務に従事した消防職員	1回につき 200円
火災出動手当	消火作業に従事した消防職員	1回につき 300円
現場業務手当	次に掲げる職員のうち、外勤の勤務時間が3時間以上の場合に支給する。	1日につき 250円
	(1) 工事現場監督、測量調査及び現地調査に従事した技術職員又は直接当該事務を補助した職員	
	(2) 税及び国民健康保険料の賦課調査又は税の申告指導に従事した職員	
	(3) 戸別訪問をした保健師	
	(4) 予防検診に従事した職員	
	(5) 公害防止のための立入検査又は海洋調査に従事した職員	
	(6) 消防業務のため立入検査又は現場検証に従事した消防職員	
(7) 交通安全のために現場労務に従事した職員		
夜間特殊勤務手当	消防職員のうち、その者の正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる消防業務に従事した消防職員	1回につき 7h以上 980円 2h～7h未満 650円 2h未満 410円
犬、ねこ収容手当	犬、ねこの死体収容又は野犬の捕獲に従事した職員	1体につき500円
交代制勤務手当	環境衛生センターに勤務する職員のうち交代制勤務をする職員	月額 3,500円
	消防署に勤務する職員のうち交代制勤務をする職員	月額 4,500円
電算業務手当	企画政策部情報管理課に勤務する職員	月額 1,500円
救急救命士手当	高度専門的応急処置を要する救急業務に従事した消防職員	1当務につき510円
変則勤務手当	土曜日又は日曜日に勤務を行う職場において、土曜日又は日曜日に勤務を割り振られている職員(交代制勤務従事者を除く)	保育園及び幼稚園に勤務する職員 月額 2,000円
		図書館、きらら交流館、青年の家、文化会館、きららガラス未来館及び歴史民俗資料館に勤務する職員 月額3,000円
用地交渉手当	公共用地の取得、補償等用地交渉業務に従事した職員	1日につき500円
オートレース業務手当	小型自動車競走の業務に従事する職員	月額 11,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	133,195 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	190 千円
支給実績（平成17年度決算）	337,980 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	394 千円

※ 平成17年度決算には、病院局及び水道局が含まれています。

(6) その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 13,000円 (2) 配偶者以外の扶養 6,000円 (3) 職員に扶養親族で ない配偶者がある 場合扶養親族の うち1人 6,500円 (4) 職員に配偶者がい ない場合扶養親族 のうち1人 11,000円	異なる	(1) 配偶者 13,000円 (2) 配偶者以外の 扶養1人につき 6,500円 (3) 職員に配偶者 がない場合 扶養親族のう ち 11,000円	千円 76,977	円 202,571
通勤手当	〈交通機関利用〉 運賃支給額に応じて支給。最 高 支給限度額月額55,000円 〈自動車等使用〉 通勤距離が1km以下の場合 1,000円、以下距離に応じて支 給され最高支給限度額は、通 勤距離が30km以上の場合 21,500円	異なる	〈交通機関利用 者〉 運賃支給額に応じ て支給。最高支給 限度額月額55,000 円 〈自動車等使用 者〉 使用距離に応じて 支給。最高支給限 度額月額	千円 50,815	円 75,281
住居手当	〈職員が自ら居住する借家・ 借間〉 (1) 家賃等の月額が 22,000円以下 →家賃等の月額から 11,000円を控除 した額 (2) 家賃等の月額が 22,000円超 →家賃等の月額と 22,000円との差 額の1/2を11,000 円に加算した額 (最高限度額 27,000円) 〈自宅〉 3,500円	異なる	〈職員が自ら居住 する借家・借間〉 (1) 家賃等の月 額が23,000円以下 →家賃等の月額か ら12,000円を控除 した額 (2) 家賃等の月 額が23,000円超 →家賃等の月額と 23,000円との差額 の1/2を11,000円に 加算した額（最高 限度額27,000円） 〈自宅〉 新築又は購入の日 から5年経過まで 2,500円	千円 39,160	円 88,597
管理職手当	管理、監督の地位にある職員 に対して支給 【支給内容】 部長級、次長級、課長級職員 に給料の4～5%（本来支給よ り50%カット） 課長補佐級職員 月額5,000円 係長級職員 月額3,000円	異なる	管理、監督の地 位にある職員に対 して支給 【支給内容】 部課長、出先機関 の長等に給料の8～ 25%を支給	千円 28,549	円 90,920

休日勤務手当	祝日法による休日等または年末年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の35%増の額を支給 (年末年始の休日等は50%増)	異なる	祝日法による休日等または年末年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の35%増の額を支給	時間外勤務手当に含む 4(5)参照	
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に対して支給 【支給内容】 勤務1回につき、勤務の内容、時間に応じ4,200~20,000円を支給	同じ		千円 -	円 -
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員等が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 【支給内容】 勤務1回につき4,000~6,000円を支給 (6時間を超える勤務にあっては、150/100を乗じた額) ※ ただし、H18.4.1より当分の間、支給しない	同じ		千円 -	円 -
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の25%を支給	同じ		時間外勤務手当に含む 4(5)参照	

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区分		給料月額等			
給料	市長	727,200円	(参考)一般市における最高/最低額		
	副市長	909,000円	1,053,000円	443,000円	
	教育長	592,000円	871,000円	591,500円	
		740,000円	-円	-円	
報酬	議長	524,000円			
	副議長	655,000円	345,865円	629,000円	345,900円
	議員	345,865円	460,000円	575,000円	297,700円
		460,000円	302,256円	550,000円	278,200円
期末手当	市長、副市長 教育長	(平成18年度支給割合) 4.45	月分		
	議長 副議長 議員	(平成18年度支給割合) 3.35	月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	給料月額×在職月数×56.5/100	24,652,080円	任期毎	
	教育長	給料月額×在職月数×40.0/100	14,208,000円	任期毎	
		給料月額×在職月数×25.0/100	7,860,000円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、平成19年4月1日現在の給料月額(減額前)及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

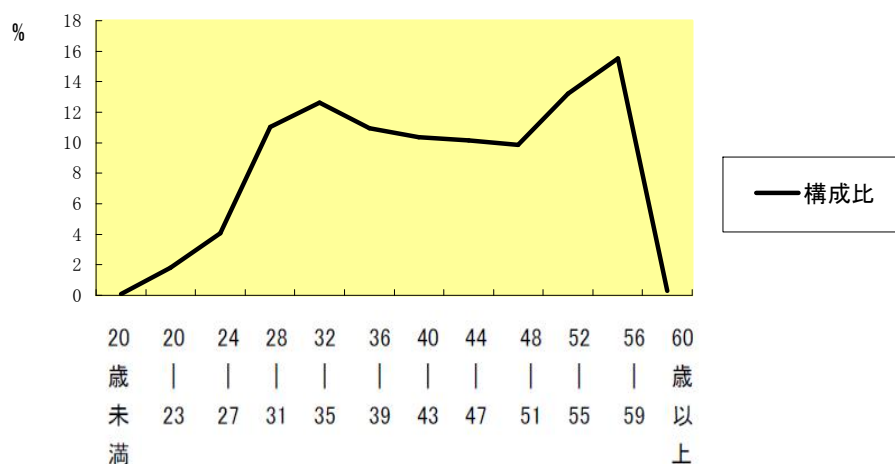
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	徴収強化のための対策室を新設 社会福祉関係及び介護支援関係の業務見直し等 欠員及び退職不補充等
		総務企画	108	114	6	
		税務	32	31	-1	
		民生	98	89	-9	
		衛生	84	83	-1	
		労働	4	3	-1	
		農林水産	24	23	-1	
		商工	8	8	0	
		土木	45	47	2	
	計	410	405	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.6 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.89 人)	
		教育部門	134	130	-4	学校校務員、公民館、図書館等の欠員不補充
	消防部門	108	109	1		
	小計	242	239	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.3 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.24 人)	
公営企業会計等部門	病院	261	246	-15	事務事業の縮小及び退職不補充等 特別会計内の職員移管など	
	水道	65	65	0		
	下水道	23	20	-3		
	その他	26	30	4		
	小計	375	361	-14		
合計		1,027	1,005	-22	<参考> 人口1万人当たり職員数 150.3 人	
		[1100]	[1092]	[-8]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	18人	41人	111人	127人	110人	104人	102人	99人	133人	156人	3人	1,005人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 1091	人 977	人 114	% 10.4

②定員管理の年次別進捗状況（実績）

（各年4月1日現在）

区 分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	17年～19年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	421	410	405	—	—
	増減		-11	-5	-16	—
教 育	職員数	143	134	130	—	—
	増減		-9	-4	-13	—
消 防	職員数	109	108	109	—	—
	増減		-1	1	0	—
公 営 企 業 等 会 計	職員数	418	375	361	—	—
	増減		-43	-14	-57	—
計	職員数	1,091	1,027	1,005	—	977
	増減		-64	-22	-86	(75.4%)

- (注) 1 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。
2 増減は、対前年比の職員増減数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	1,853,297	61,749	586,505	31.6	33.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	74	273,414	65,049	115,165	453,628	6,130

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

給与等の一部を減額する措置を実施しています。

対象者	減額の内容	減額の内容
水道事業管理者	給料、期末手当の20% (H18.4.1~)	管理職員 給料、期末勤勉手当の5% 管理職手当の50% (H18.4.1~)
一般職員	給料、期末勤勉手当の5% (H18.4.1~)	

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
山陽小野田市水道局	44.6 歳	318,227 円	510,842 円
事業管理者	60.0 歳		757,180 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山陽小野田市水道局				山陽小野田市			
1人当たり平均支給額(平成18年度)				1人当たり平均支給額(平成18年度)			
1,556 千円				1,687 千円			
(平成17年度支給割合)				(平成17年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分		1.45 月分		3.0 月分		1.45 月分	
(1.6)月分		(0.75)月分		(1.6)月分		(0.75)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成19年4月1日現在)

山陽小野田市水道局			山陽小野田市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%-20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%-20%加算)		
1人当たり平均支給額	1,965 千円	27,189 千円	1人当たり平均支給額	20,358 千円	26,309 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成19年4月1日現在）

支給対象職員は、いません。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)	4,315 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	79,907 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	83.1 %	
手当の種類(手当数)	9種類	
手当の名称	主な支給対象職員及び主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現金取扱手当	現金取扱いに従事する職員	月額 1,500円
集金精励手当	料金滞納整理に従事する職員	月額 6,000円
停水従事手当	停水に従事した職員	1件 600円
交替制勤務手当	交替制勤務に従事する職員	月額 8,000円
危険手当	危険な作業に従事する職員	月額 2,000円
検針手当	検針に従事する職員	月額 7,000円
電気技術主任手当	電気技術主任である職員	月額 3,000円
外勤手当	1日3時間以上外勤した職員	日額 500円
水質検査手当	水質検査に従事する職員	月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	14,827 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	200 千円
支給実績（平成17年度決算）	18,155 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	249 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 13,000円 (2) 配偶者以外の扶養親族一人につき 6,000円 (3) 職員に扶養親族でない配偶者がある場合扶養親族のうち1人 6,500円 (4) 職員に配偶者がいない場合扶養親族のうち1人 11,000円	異なる	(1) 配偶者 13,000円 (2) 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 (3) 職員に配偶者がいない場合扶養親族のうち 11,000円	千円 9,172	円 213,302
通勤手当	〈交通機関利用〉 運賃支給額に応じて支給。最高支給限度額月額55,000円 〈自動車等使用〉 通勤距離が1km以上2km未満の場合4,900円、以下距離に応じて支給され最高支給限度額は、通勤距離が18km以上の場合25,700円	異なる	〈交通機関利用〉 運賃支給額に応じて支給。最高支給限度額月額55,000円 〈自動車等使用〉 通勤距離が1km以下の場合1,000円、以下距離に応じて支給され最高支給限度額は、通勤距離が30km以上の場合21,500円	千円 8,449	円 132,015

住居手当	<p>〈職員が自ら居住する借家・借間〉 (1) 家賃等の月額が22,000円 以下 →家賃等の月額から11,000円を控除した額 (2) 家賃等の月額が22,000円超 →家賃等の月額と22,000円との差額の1/2を11,000円に加算した額 (最高限度額27,000円)</p>	同じ		千円 4,524	円 96,255
管理職手当	<p>管理、監督の地位にある職員に対して支給 【支給内容】 部長級、次長級、課長級職員に給料の4～5% (本来支給の50%カット) を支給 課長補佐級職員 月額5,000円 係長級職員 月額3,000円</p>	同じ		千円 2,507	円 95,852
休日勤務手当	<p>祝日法による休日等または年未年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の45%増の額を支給 (午後10時から翌日午前5時までの勤務は、75%増)</p>	異なる	<p>祝日法による休日等または年未年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の35%増の額を支給 (年未年始の休日等は50%増)</p>	千円 時間外勤務手当に含む (オ) 参照	円
宿日直手当	制度なし	異なる	<p>宿日直勤務をした職員に対して支給 【支給内容】 勤務1回につき、勤務の内容、時間に応じて4,200～20,000円を支給</p>	千円 —	円 —
管理職員特別勤務手当	<p>管理職手当の支給を受ける職員等が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 【支給内容】 勤務1回につき4,000～6,000円を支給 (6時間を超える勤務にあっては、150/100を乗じた額)</p>	同じ		千円 —	円 —
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の30%を支給</p>	異なる	<p>正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の25%を支給</p>	千円 7,352	円 367,600
企業手当	<p>水道事業又は工業用水道事業に従事する職員に対して支給</p>	異なる	制度なし	千円 13,420	円 206,461

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
65 人	64 人	1 人	1.5 %

イ 定員管理の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②に含まれています。

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	4,959,240	△261,254	2,545,238	36.8	37.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	259	1,074,151	316,060	439,214	1,829,425	7,063

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

給与等の一部を減額する措置を実施しています。

対象者	減額の内容	減額の内容	
病院事業管理者	給料、期末手当の20% (H18.10.1～)	医者を除く 管理職員	給料、期末勤勉手当の5% 管理職手当の50% (H18.4.1～)
医者を除く一般職員	給料、期末勤勉手当の5% (H18.4.1～)		

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	43.3 歳	610,149 円	1,227,994 円
看護師	41.6 歳	331,386 円	528,888 円
事務職員	39.7 歳	309,852 円	501,480 円
事業者	66.0 歳		876,216 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山陽小野田市病院局				山陽小野田市			
1人当たり平均支給額(平成18年度)				1人当たり平均支給額(平成18年度)			
858 千円				1,687 千円			
(平成17年度支給割合)				(平成17年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分		1.45 月分		3.0 月分		1.45 月分	
(1.6)月分		(0.75)月分		(1.6)月分		(0.75)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

山陽小野田市病院局				山陽小野田市			
(支給率)		自己都合 勸奨・定年		(支給率)		自己都合 勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2%-20%加算)				定年前早期退職特例措置 (2%-20%加算)			
1人当たり平均支給額 2,578 千円 22,454 千円				1人当たり平均支給額 20,358 千円 26,309 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(平成18年度決算)		18,819 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		697,001 円	
支給対象職員	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	10 %	27 人	10 %

(注) 「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		86,797	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		559,530	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		86.5	%
手当の種類(手当数)		7	種類
手当の名称	主な支給対象職員及び主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
特殊有技者手当	病院に勤務する職員のうち特に優秀な技術を有し、且つ現にその作業に従事する職員	院長 月額 39,000円 副院長 月額 37,000円 医長 月額 33,000円 医員 月額 25,000円 薬局長 月額 1,500円 薬剤師 月額 1,000円	
放射線取扱手当	エックス線その他の放射線を人体に照射する作業に従事した職員	1日につき 230円	
病理検査従事手当	病理細菌の検査に従事した職員		
夜間看護手当	市立病院の病棟に勤務する助産師、看護師又は准看護師で、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時後翌日の午前5時前の間をいう。)において行われる看護等の業務に従事した者	1回につき 3,200円	
研究手当	病院に勤務する医師	月額 100,000円	
交代制勤務手当	交代制勤務をする職員	月額 3,500円	
変則勤務手当	土曜日又は日曜日に勤務を行う職場において、土曜日又は日曜日に勤務を割り振られている職員(交代制勤務従事者を除く)	月額 2,000円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	97,566 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	687 千円
支給実績(平成17年度決算)	116,126 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	654 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 13,000円 (2) 配偶者以外の扶養親族 6,000円 (3) 職員に扶養親族でない配偶者がある場合扶養親族のうち1人 6,500円 (4) 職員に配偶者がいない場合扶養親族のうち1人 11,000円	異なる	(1) 配偶者 13,000円 (2) 配偶者以外の扶養1人につき6,500円 (3) 職員に配偶者がいない場合扶養親族のうち11,000円	16,069 千円	221,896 円

通勤手当	<p>〈交通機関利用〉 運賃支給額に応じて支給。最高支給限度額月額55,000円</p> <p>〈自動車等使用〉 通勤距離が1km以下の場合1,000円、以下距離に応じて支給され最高支給限度額は、通勤距離が30km以上の場合21,500円</p>	同じ		千円	円	23,860	121,580
住居手当	<p>〈職員が自ら居住する借家・借間〉 (1) 家賃等の月額が22,000円 以下 →家賃等の月額から11,000円を控除した額 (2) 家賃等の月額が22,000円超 →家賃等の月額と22,000円との差額の1/2を11,000円に加算した額 (最高限度額27,000円)</p>	同じ		千円	円	11,331	147,149
管理職手当	<p>管理、監督の地位にある職員に対して支給 【支給内容】 部長級 23,250円 (50%カット) 次長級 20,450円 (50%カット) 課長級 17,150円 (50%カット) 課長補佐級職員 月額5,000円 係長級職員 月額3,000円</p>	医師は異なる	院長、副院長、診療部長9~12% (50%カット) 医長7% 副医長5%	千円	円	16,291	202,377
休日勤務手当	<p>祝日法による休日等または年未年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の35%増の額を支給 (年未年始の休日等は50%増)</p>	同じ		千円	円	時間外勤務手当に含む (オ) 参照	
宿日直手当	<p>宿日直勤務をした職員に対して支給 【支給内容】 勤務1回につき、勤務の内容、時間に応じて4,200~20,000円を支給</p>	異なる	宿日直勤務をした職員に対して支給 【支給内容】 勤務1回につき、勤務の内容、時間に応じて4,200~20,000円を支	千円	円	21,184	381,129
管理職員特別勤務手当	<p>管理職手当の支給を受ける職員等が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 【支給内容】 勤務1回につき4,000~6,000円を支給 (6時間を超える勤務にあっては、150/100を乗じた額)</p>	同じ		千円	円	-	-
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の25%を支給</p>	同じ		千円	円	21,578	186,564

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
297 人	258 人	39 人	13.1 %

イ 定員管理の年次別進捗状況（実績）の概要
→6(3)②に含まれています。